

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

金額:円(税込)											
	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
1	R7荒川下流広報啓発活動補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 菊田 友弥 東京都北区志茂5-41-1	令和7年4月1日	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋二丁目30番20号	6013305001887	本業務は住民の河川行政への理解促進や荒川下流域における流域治水及び環境保全の意識向上のため、荒川知水資料館を拠点とした広報活動の支援、展示会・見学会等の運営補助を行い、事務所広報活動の円滑な履行をはかることを目的とし行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、荒川治水資料館に年間を通じて常に来館してもらうための工夫について技術提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、1者から参加表明書及び企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、公益財団法人日本生態系協会は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 公益財団法人日本生態系協会は当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	16,775,000	—		
2	R7荒川下流管内水辺等管理支援補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 菊田 友弥 東京都北区志茂5-41-1	令和7年4月8日	(特非) 荒川クリーンエイド・フォーラム 東京都江戸川区中央3-7-11-101	3011705000537	本業務は、「市民団体や民間企業などが自発的に行っている河川敷の清掃活動を支援し、その効果を把握することにより河川管理水準の向上を図ることを目的とする。」を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「市民団体や民間企業等の参画を拡大するための留意点」について技術提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、1者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラムは、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「特定テーマ」に係る技術力を備えていると認められる。 特定非営利活動法人荒川クリーンエイド・フォーラムは当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	15,356,000	—		
4	R7単価契約荒川下流河川事務所不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 菊田 友弥 東京都北区志茂5-41-1	令和7年4月15日	(株)国土評価研究所 東京都渋谷区渋谷1-10-3 スタープラザ青山202	2011001008021	本業務は、荒川下流河川事務所が実施する河川事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、不動産鑑定評価及び「格差率の補正」、「土地価格の変動率」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」などを含めた企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、6者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、株式会社国土評価研究所は、本業務に必要な実績を備えており、また、「業務実施方針」において高い信頼性を備えていると認められる。 株式会社国土評価研究所は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	177,100	—		単価契約 (基準単価) 調達予定総額 2,560,000
4	R7単価契約荒川下流河川事務所不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 荒川下流河川事務所長 菊田 友弥 東京都北区志茂5-41-1	令和7年4月15日	神奈川鑑定 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町284-8ユードリーム 横浜戸塚411号	—	本業務は、荒川下流河川事務所が実施する河川事業に必要な土地等の取得等及びこれに伴う損失の補償等に関する業務のうち、不動産鑑定評価及び「格差率の補正」、「土地価格の変動率」等について不動産鑑定士に判断を求める意見書の依頼を行うことを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」などを含めた企画提案を求めるため、企画競争により公募を行ったところ、6者から企画提案書が提出された。 企画提案書を審査した結果、神奈川鑑定は、本業務に必要な実績を備えており、また、「業務実施方針」において高い信頼性を備えていると認められる。 神奈川鑑定は総合的に優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。	非公表	177,100	—		単価契約 (基準単価) 調達予定総額 2,560,000